

第2回下川町農業振興審議会 審議概要

1 開会

2 会長挨拶

3 議案

(1) 農産物加工研究所運営計画及び収支計画について

高野主査：令和4年度の製造が終わったタイミングでの計画の説明となりお詫び申し上げます。資料に基づき説明。
コンサルタント料700万円程かかっているため1200万円ほどの赤字となっている。

吉田会長：前回の生産者説明会の内容を再度説明してほしい。

高野主査：2年ほど前から移行先を探していたところ、下川事業協同組合に手を挙げていただき、移行に向けて動いている。

古屋課長：令和5年4月に移行の予定であったが、令和6年4月に延期する。理由としては、事組の方の体制が整わないことが判明した。

高野主査：事組の運営の中心となる方が居ない。また、実際に現場を見ての、具体的な設備の説明などもできていない状況の中で来年4月からの移行は難しいと判断し、改めてしっかりと引継ぎしていくため整理する時間をいただきたいと思う。

吉田会長：トマトジュースは下川町の特産品の一つの柱となっている。民間に移行したからといって役場が加工事業から手を引くという事ではないと思っている。民間は利益を出さないといけないのでしっかりとした引継ぎが必要だと思う。また、瓶やラベルのデザイン等も更新していけるような投資も必要かと思う。

水間委員：新規参入しようとした場合の期限が明確でない。

高野主査：品種が桃太郎であればいつでも歓迎。もし予め加工用トマトを作ることが決まって入れば計画を出していただきたいと思うので、電話いただければと思う。

古屋課長：広報やホームページで基準や窓口を周知しようかと思う。

水間委員：個々で問い合わせればいいかもしれないが、新規参入者にも入りやすくしてもらいたい。

吉田会長：農協の部会などでも新しく入った人に対して、案内が無いという事もある。広報などで周知もいいが、新規就農などが絡む場合には必ずそういった事を話す場を設けることが肝要かと思う。

高野主査：トマトジュース価格改定案、町内取引基本方針について資料に基づき説明。

吉田会長：この情勢なので値上げについては我々で口を出せることは無いと思う。

(2) 農業振興条例について

倉澤主査：経営所得安定交付金、国の補正予算について資料に基づき説明。国の動向を踏まえて、町の条例についても検討していきたい。

吉田委員：一農業者として令和4年度補正予算ということでこのタイミングで出されてどうやって使うのかという印象を受けたが、関係ある部分もあるので委員さんは一読してほしい。

庄子委員：メニューはたくさんあるが地域的なものや単独で申請できないものもあり難易度が高い。業者の手が回らず見積もりも間に合わないような話も聞く。

丸山副会長：農協としても今出てきて事業に乗るとするのは難しいと感じているが、もともとやろうとしていたことがあって、それに合う事業があれば乗るということで進めている。

吉田会長：5年10年先の将来を見据えた方針が定まっていればこう
いった事業がいきなり出てきた場合にも乗りやすいと思う。

水間委員：令和4年度補正予算はいつ出されたのか。

倉澤主査：先月の末頃。

水間委員：それで今年度までというのは期間が短い。

倉澤主査：次年度に繰越すものもある。

水間委員：時期によって、対象になったりならなかったりという
のは不公平に感じる。

倉澤主査：基本的に後出しは無いが、コロナの緊急対策などは後
出しになってしまう。

吉田会長：国の事業に該当になるように無理して寄せていくので
はなく地域としての方針を立てて、それに合う事業を使っ
ていく形にしたらいいと思う。正直、町の施設でそういった
ところもある。我々では難しいが、役場や農協の職員に
精査してもらって意見交換していただければいいと思う。

次回までに関係する部分を読んでもらって、町の条例改正
の方向性を決めていきたい。

(3) その他

古屋課長：水活の関係については、農地の流動性に関する。地
域として、畑地化していくのかしないのか、条例改正に直接
の関係は無いが、一緒に考えていきたい。

吉田委員：すごく大きな話になる。人・農地プランの関係で農業
委員会でも動いているが、考えていかなければならない。

4 閉会